

## 蛍光灯や乾電池など(水銀使用製品)の拠点回収が始まります

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」により家庭用の蛍光灯や乾電池などの「水銀使用製品」は、平成31年4月から一般ごみとしてごみ集積所に出せなくなります。そのため市は、10月から試行的に拠点回収を始めますので、分別と回収にご協力をお願いします。

### ■回収場所と時間

市環境課、各地区生活応援センター（専用の回収ボックスを設置します）  
8時30分～17時 ※土・日曜日、祝日を除く

### ■対象製品と分別方法

#### ①家庭用の蛍光灯（直管型、環型、品番がEFで始まる電球型）

➔割れないように箱へ入れるか新聞紙などで包み、専用の回収ボックスに入れてください

➔割れてしまった蛍光灯は透明または半透明の袋に密閉して専用の回収ボックスに入れてください

#### ②乾電池

➔そのまま、専用の回収ボックスに入れてください

#### ③水銀体温計

➔元のケースに入れるか袋に包んで、専用の回収ボックスに入れてください

#### ④水銀温度計・血圧計

➔元のケースに入れるか袋に包んで、回収場所の職員に直接お渡しください



### 《次の製品は対象外です》

- 白熱球、ハロゲン電球、LED照明  
➔一般ごみへ
- アルコール式（赤い液）の温度計  
➔一般ごみへ
- ボタン電池、充電式電池  
➔市内回収協力店をご利用ください
- 会社、学校、店舗など事業所から出るもの  
➔産業廃棄物
- 電子式の体温計  
➔資源物、小型家電

### よくある質問

【回収の際に注意することは？】 ➔製品が破損して漏れ出さないように注意してください。破損してしまった場合は換気をし、水銀が飛散しないよう粘着テープなどで掃除してください

【なぜ乾電池を集めるの？】 ➔海外製や平成2年以前に製造された国内製の乾電池に、水銀が使用されているものがあります。これらを見分けるのは難しいので、全て回収することになりました

【回収された水銀使用製品はどうなるの？】 ➔専門業者により、薬品や金属製品へリサイクルされます